

令和6年2月14日

被災宅地の危険度判定を行う職員を派遣します

令和6年能登半島地震の被災地支援のため、被災宅地の危険度判定を行う職員を派遣します。

- 1 派遣日程 令和6年2月18日（日）から2月22日（木）まで
- 2 派遣人数 3名（被災宅地危険度判定士の資格を有する建築技術職員）
- 3 派遣先 石川県河北郡内灘町
- 4 支援内容 被災宅地の危険度判定
※地震により被災した擁壁、のり面等を含む宅地を調査し、危険性の判定結果を宅地等の見やすい場所に表示することにより、余震または降雨等による二次災害を軽減・防止します。

建設部建築指導課

（課長） 前田 伸一（担当） 内山 卓太郎

電話：026-224-5048

FAX：026-224-5124

E-mail：shidou@city.nagano.lg.jp

令和6年能登半島地震災害支援本部

総務部危機管理防災課

（課長） 小林 弘明（担当） 古川 英一

電話：026-224-5006

FAX：026-224-5109

E-mail：kikibousai@city.nagano.lg.jp